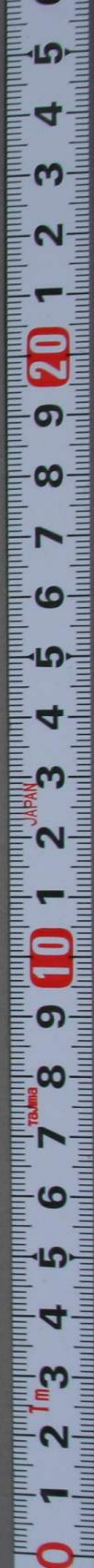




繪  
目  
子  
供

十

ヲ 8
116
1





門外津8  
號116  
卷



子供育草序  
人ノ道タルヤ多端ト雖氏嬰ヲ育  
ルヨリ要ナルモノ莫シ苟モ此道  
ニ循ハサルトキハ帝ニ健者モ羸  
ニ壽者モ夭スルノミナラス愚者  
ハ益愚ニシテ知者モ亦暗トナリ  
成童ニ及フ比ヒニ之ヲ鞭撻スル  
モ及ハス故ニ術慎マサル可ラサ

子供育草

卷上

序一

村田文夫譯述

子供育草序

書林

玉山堂發兌





ルナリ今夫レ亜細亞ノ人ヲ以テ  
歐米二洲ノ人ニ比ルニ性命モ壽  
ナラサルニ非ス神識モ敏ナラサ  
ルニ非ス而シテ凡百藝術ハ彼ニ  
及ハス老テ健ナルモノ彼ニ及サ  
ルハ亦職トシテ此道ノ明ナラサ  
ルニ由ルナリ頃者友人村田子其  
譯述スル所ノ一小冊ヲ齎シ來テ

予ニ示シ且序ヲ請フ予受テ之ヲ  
讀メハ原書ハ米人<sup>ゲッセル</sup>氏ノ著  
ス所ニ係リ具ニ嬰ヲ育スルノ方  
ヲ載セ言淺クシテ識リ易ク事迄  
クシテ行ヒ易ク而シテ意味深切  
ナルヲ言フニ勝ユ可ラサル者ア  
リ世ノ慈父母タルモノ此ニ據テ  
以テ愛児ヲ育テハ其健ヲ保チ材



ヲ成スニ於ル庶クハ亦難カラサ  
ルナリ予乃辭セスシテ之カ序ヲ  
為リ徳愍シテ以テ剖劓ニ命セシ  
ムト云爾

明治七年一月 緒方惟準識

堅瓠生書

大君の尊厳を辱るるを  
いふは母乃小兒を辱るる  
に似たり政令は天下に  
行はるる文は日々に  
下るるゆへに世をなす







かぢまのぢぢまのぢぢまのぢぢま  
ぢぢまのぢぢまのぢぢまのぢぢま  
ぢぢまのぢぢまのぢぢまのぢぢま  
て西洋徳おま名ぢぢま  
ぢぢまのぢぢまのぢぢまのぢぢま

ぢぢまのぢぢまのぢぢまのぢぢま  
ぢぢまのぢぢまのぢぢまのぢぢま  
ぢぢまのぢぢまのぢぢまのぢぢま  
ぢぢまのぢぢまのぢぢまのぢぢま  
ぢぢまのぢぢまのぢぢまのぢぢま



たのむるまゝに  
なすべし

明治六年十二月

聖子舎誌

緒言

夫レ父母ノ子ニ於ル誰カ慈愛ノ心ナカラシ  
誰カ強健ヲ欲セサラン然レモ養育教導ノ方  
法ヲ知ラサレハ強健ナラシメント欲シテ軟  
弱ナラシメ藥セントシテ毒ナラシムレハ慈  
心モ却テ不仁トナルノ道理ナリサレハ其理  
ヲ詳ニシ其法ヲ熟セサルヘカラス今此原書  
ハ元合衆國ヒラデルヒア州醫學校ノ碩師ニ  
シテ當時小兒科産科ヲ兼業セルエフ、マ、チ、ダ



セル氏ノ著述ニ係リ西曆一千八百六十八年  
ニ當リ同國ノ議院ニ出シ官許ヲ得タルモノ  
ニシテ小兒養育ニ必用ナル哺乳寢眠浴湯ハ  
法ヨリ慣練禮教等ノ事ニ至ルマテ惣テ衣食  
住ノ方法ヲ反覆丁寧ニ辨説シタル小冊子ナ  
ルヲ余又世俗ニ解シ易キカタメ務メテ淺近  
ナル文字ヲ以テ譯述シタレハ庶幾クハ世ノ  
慈父仁母之ニ就テ其方法ヲ熟知シ小兒ヲシ  
テ短殤夭折ナカラシメンコトヲト爾云フ

紀元二千五百三十三年六月

簾雨生識



寛政二十五年丙子十二月六日  
俣子草 卷上

子供るる草目録

卷之上

原序

總論

食物の事

乳母の事

器械キカの事キ 哺養ブヤウの事ブ

乳離チリの事リ

卷之下



寝眠の事  
 衣服の事  
 洗浴の事  
 慣練の事  
 空氣の事  
 禮教の事

目錄終

子供そむく草卷之上

村田文夫 譯述

○原序

世の父母は其の我人類の幸福は欠べらざらん。育嬰法を相教傳せしめて徒不之を廢棄せり。是れ此小冊子を世に公する所以也。但し孩児養育の任を受けたる人々不鮮。易き様ニ成丈け簡易ニ綴約し且碩學巨師數



輩の著書より其必用なる説を引き此書と

補賛したりとの方なり

西曆一千八百六十八年六月二十三日

松町千百四番 エフ、エチ、ゲセル識

○總論

愼て成り上るべき職業不付前以ての心得方  
ハ何事も知れずまじも 獨り孩児養育のてハ  
未だ然らば何人よりとも 草木の性質を預め

能く心得され園丁と稱ひて之は其培養を任  
せんと思ふものハ方なり然る小世の若  
き妻ハ孩児養育の大任を受たあう其養  
育の方法をも心得て母とありての多し  
是猶草木の性質を少も心得ざる園丁小任せ  
し園庭の草木と同理し其成り果ハ如何  
ありそのり思ひ知るべし其故ハ人数調査と  
見ずハ大抵世上の小児半分ハ五歳以前に死  
し四分一餘ハ未だ母の名を呼ぶことの出来さ



前まへに死しせり豈いか歎なげうらむべしや死したらあらむべしや  
 斯かくもの時に於て人生の半分も摘殺をハ  
 造物の主旨と思ふりのハ誰も所を殺すべし  
 又又母の子を慈愛すべしハ天性の殺す所あらず  
 ハ子の養育ハ母の苦勞せられるもあらずさらに  
 べしされば是れ母の養育法と知らずさらにより  
 他事あらむにて其苦勞ハ無學の園丁草木  
 と育て上ルんとて日中に於て草木を水と  
 灌ぎ之を損害する苦勞と同様なべし

ヒラデルヒア府合衆國一府にしてハ千八百六十二  
 年より千八百六十七年迄五ヶ年の間ハ七万  
 八千四百九十人の小兒出生あり其内一歳不  
 死するもの三万五千五百五十二人五歳不  
 死するもの數多くあり存命のも  
 小兒の間に不當の養育を受ける  
 小兒の體質弱くして生涯困るもの多し  
 人の健康ハ偶然に得べきもの小瓶に能く

子共育草  
 卷上



才力を發し勉強して之を得べきなり故に小  
免體性の學問を會得して養育せざるは小兒  
を健康にするに能はざる蓋し此學問を會得  
るときは造化の良能を助け生育を進むる  
以て父母より其もの小於てハ最も肝要の學問  
あり  
若し此學問の斯く肝要ありて我知るハ無益  
の小事は日を暮して之を成さざるハ母の不  
幸と云ふべし而して其學問をあるは斯所  
以

ハ他事あり唯婦人ニ於てハ人身の性質并  
小榮養法と學問とを流布せざるは方カ  
リムストラン氏と云つる學者の曰造物者の  
より無學あり母の如く落るハ万民の不運  
と云ふ蓋し男子のあまざる諸業に於てハ何  
れも預め之を學びせざるべし婦人  
の關する業あり然し任す法ありて  
然し小婦人ハ人の生命を算する穀食の  
を受る方々嘗て之を學ばん凡て婦人の

子共育草 卷七 四



習より學問を得て學問を風習とせんもの少  
かり

若婦の小兒を養育すべき身とありてハ前以  
て學習の肝要とす。おと成悟らばして其時ハ  
至りてハ瑣細の事をも毛鷲騷立ち或ハ已  
の不學と掩もんりて免小兒の危難を隠す  
ものあり

父母ハ豎者ニ餘リ依頼し過きを勞者と云ハ  
病急の終極ニ招きて其危篤を招ふべきもの

也思ふあり而して其不治に至てハ療法の宜し  
くしむるとして醫者ニ罪を降しむるもの多し是

れ其病氣ハ平生の健と不健とハ關係を有すも  
のあり其究理の學問を知らざるハ不學上

王起りたり平生より養育を誤りて根を有  
し病急一とび起りたり決して人力の救ふ

こと能ハざるものあり

假令巧者有る醫と雖其能る小依頼してハ未  
だ十分あり父母は於ても兎體の事を知り



事醫療のときさるハ醫者の療法は從ハ醫者と  
 共ニ盡カシテ働ラシト心掛ケサレベ  
ナカラフツクス  
 尙不肝要ありと  
ヤマヒノチ  
 尙不肝要ありと  
 小兒如シ病氣ありとふそ直ニ醫者と招クベ  
 一決シテ母より藥方の差圖とあそつ  
 此言と守らさるゆゑ年々數千の生命と亡ふ  
 あり仮令母より業と興へて直ニ害あそも漸  
 い小害とあそもの多シ然るハ兎角失費と省

かんが為め小兒の重病はあそすハ成  
 丈け手療治とあり父母もあそとも却て失費  
 と多ク去々然るハ竟ニ見命と過つ小  
 子あり重病ありとす失費も省らんと欲せ  
 む病奪の初起ニ於て速小醫者ニ托ス小若  
 うに然るも如シ已むと得る療治とあ  
 すへきと時ハ其場ニ適當あり人より  
 至當の藥と投をへきハ勿論として決して  
 母又ハ乳母の如き無學ありものハ醫者の代



且ハあるさるあり是醫者ハ療法と學ばん  
 とて數年苦學經驗したるものなればなり  
 醫者と招きたるバ之と信用して其差面は從  
 ひ小兒危く見ゆら又ハ看病人ト於て不正  
 不見ゆら近ハ其命ニ逆ふ處うら以又信服  
 せざる醫者あるハ何故ハ其始め之ト托さる  
 や若又信服あるものあるバ其命ニ逆ふの  
 道理なりある處一  
 平常信服したる醫者と用ふて或以て小兒を

養育する小兒も安心して節儉ある一法と  
 以故は病氣の萌し見ゆらや否や直ハ其醫者  
 と近へ録念なく其差面は從ふ處小醫者を取  
 替ふハ餘程の事故ふたれば不幸の風習あり  
 其醫者小於てハ平生其家族の體質成立を兼  
 知しつものあるバ十分の道理ふたれば之  
 と廢さるハ大ハ不幸と滑ふべし  
 出産のち混雜せぬ様小前以て入用の品を  
 用意し之と近ハして便利あり変は置くべ







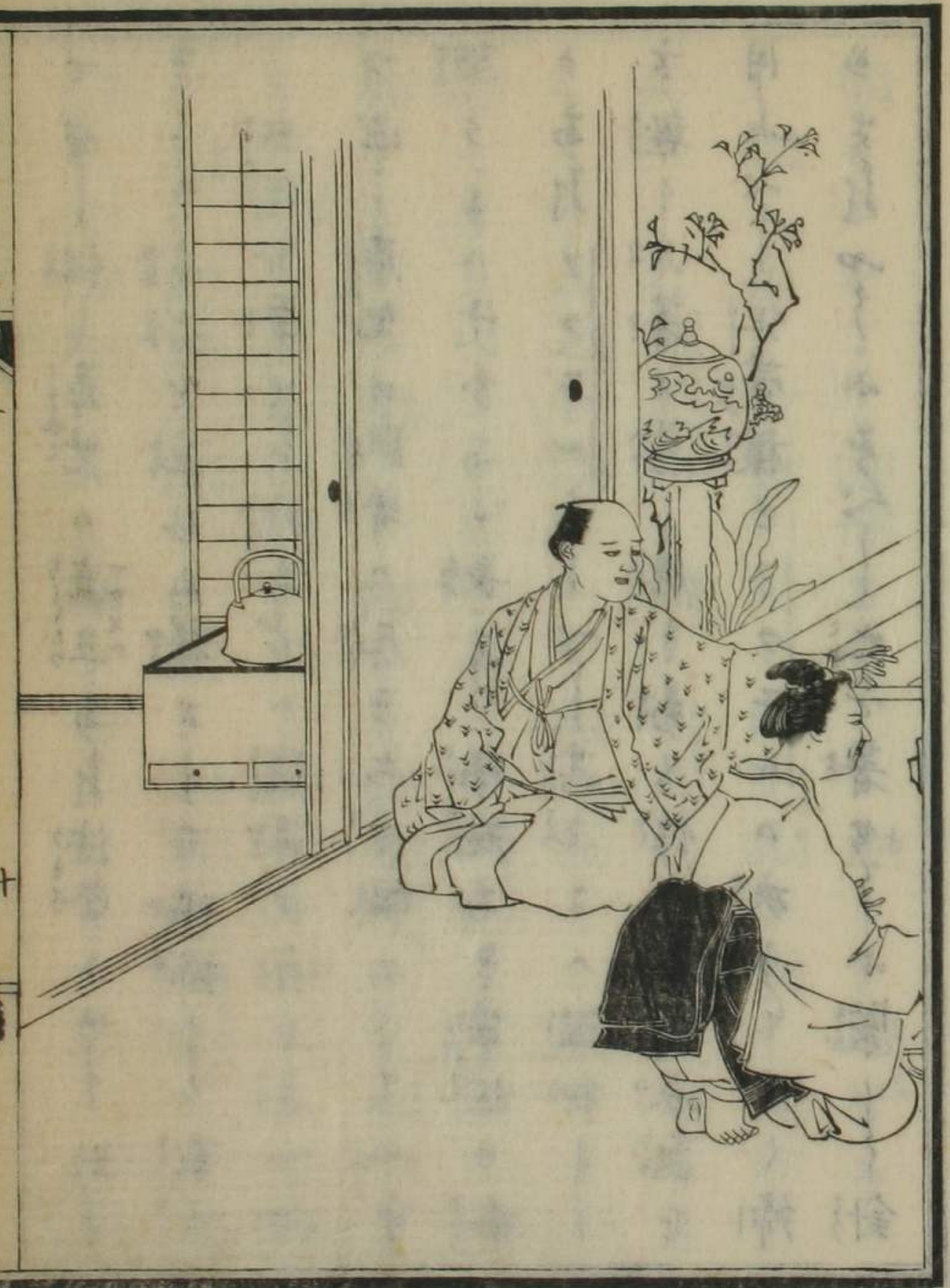
一 小兒ニ備へたる衣類ハ箆筒の引出し又ハ  
籠の如きもの不入りて直ニ用達之處ニ置  
今抱人ニ之と知し世置くべし

産婆ハ醫者より産地を受ねハ温りて和ら  
あはれフヲ子ル 胎ノあり切りて之と包み冬  
さバ火の近所ニ居るべし又産児洗浴の為ニ

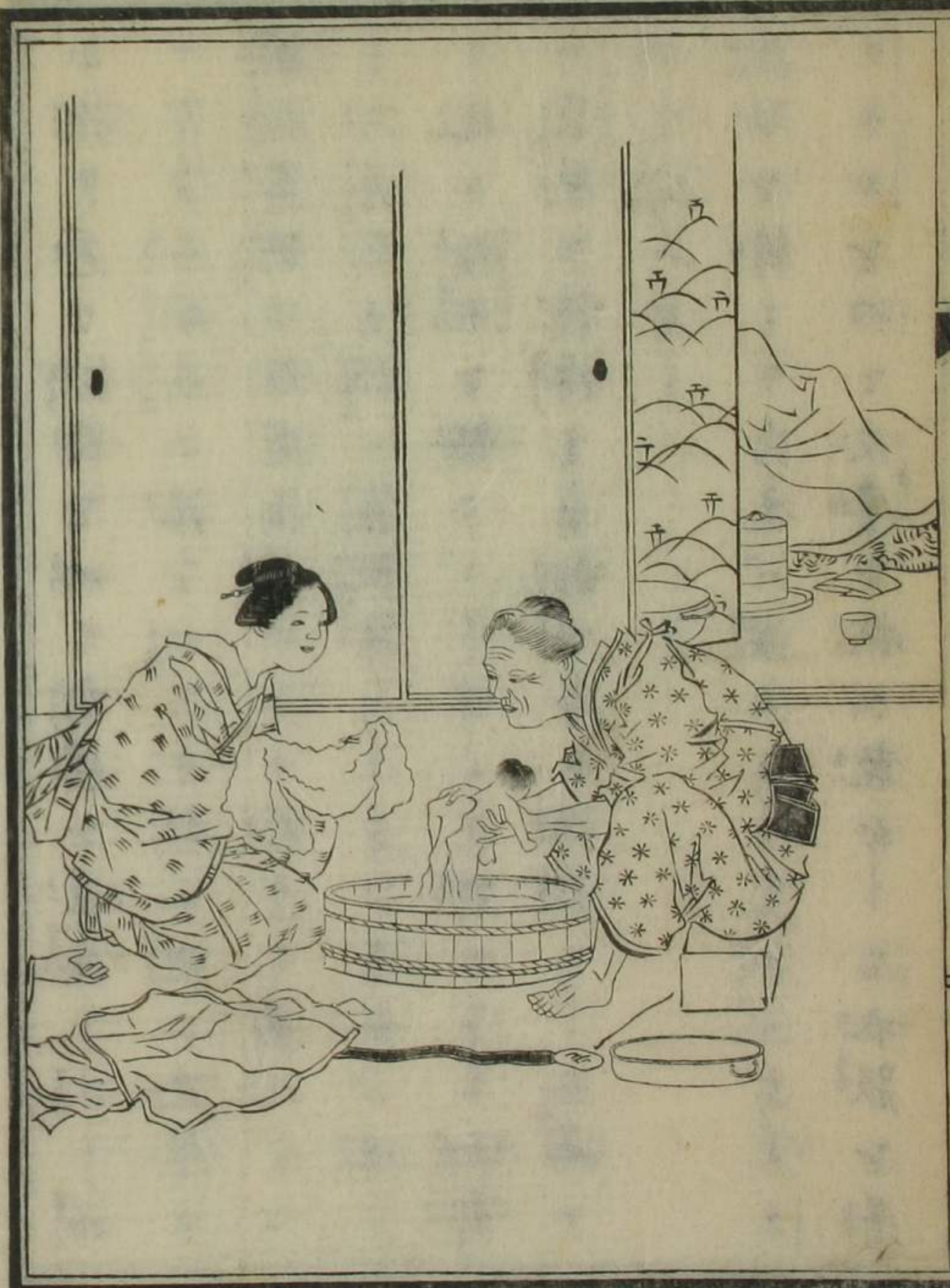
獸脂精製石鹼温湯并ニ和らあはれフヲ子ル又  
ハ木綿を用意しおき浴湯の温度を凡そ體温  
と同しくし即九産児と襦袢ニ包み之を斜め

お抱き芝の獸脂を以て惣體と塗擦し次ぎ温  
らなる石鹼並お湯を以て手軽く洗ひ皮膚の  
皺關節腋下耳等を洗ふハ別して用心まべ  
し且産児の眼ハ甚軟弱あるもの多きは決  
て之ニ浴巾を觸るゝと有り是然れとも面部  
ハ涼後ハ精淨多し浴巾并ニ清潔ある浴湯を  
以て洗ふべし  
洗浴を終りたるは温りあて和らあはれフ  
ヲ子ルを以て皮膚を拭ひ乾かして衣服を着





+





せむし但し着せぬハ直立あり体勢ニ方一かく  
 きくもの衣之を忘れぬ様ニして襦袢より取出  
 一衣袋を著せし時あどハ頭及び肩を支へ持  
 つ返し産兒の肌着ハ凡そ六寸幅あり二重  
 廻りあり十分あり長きもの縁縫あき帯様の和  
 うあおフラ子ル左へべし其上ハ温衾あり  
 亭軽く且著せ易く脱き易く作りし衣袋と  
 用よべし但帯様のフラ子ルハ決して堅く締  
 めざるやう小きべし之を著せし小緊し針

留め小きく通俗あきども悪しき風習あり  
 故に茲に醫家コンブ氏の説を擧て其非を  
 知しむ即其説は曰く小兒の腸ハ緩出を  
 しのゆ急之を防ぐんり為し緊し腹支  
 持せざるべしと云つて誤説よりし帯  
 様のものを緊し締めて風邪行のき之り多  
 めり害をおもふ甚多し夫れ初生兒の呼吸  
 ハ人の見知り通り小兒ハ小腹を上下して大  
 人の呼吸やど小胸を張るぬその形此異



能ありを以て何事をも小腹を自由上下  
 消化器を害ふりあり肺の膨れ上りて我  
 妨げ後て呼吸は血行の機能と損を等  
 ちと起るを勿論の道理なり且小腹を押し付  
 くとを以て腹内狭くあり小兒動くと知ハ別  
 ち腸ハ他の弱部を押し除けて前ハ歴出之  
 為不病根を生むるの可きハ能く是等の道  
 理を解へて決して緊しく帯を巻き締むる

なりき

産兒の足ハ和ある毛織の長足袋を履せ包む  
 べし又頸を初生の間ハ感し易くして血行を  
 早くするの稟質ありて掩ふるとなりき  
 産兒の居間ハ空を流通を程能く直に寒き  
 隙風を觸れざる様子用心を大緊要とん  
 假令ハ戸鍵の穴より来る冷風とつとも真  
 直に産兒に向ひ来る時を害ありとん  
 産兒の衣被を着せ産母を安居さすを直に



胸は当て抱くは是産児の乳房は能く  
取付くはと出産後直あまは数時後より却て甚  
くはきばかり

○食物の事

小児は抱て取も多き病根の一は食物の不当  
あり取扱ひより産後程よく病氣を起さそ  
のなり第一は小児は衣服を着せぬや否や直  
は不当あり食物も胃中を充てそと世上の  
風習あれども甚く悪しきとありて種々長

病も是より起るなり  
家の真況は曰く出生より二十四時の間は水  
焚の食物又と廻り小児の爲に産婆の用意し  
ては食類を以て小児の胃中を一度若くハ二  
度充て試むべし恐くハ十ハ一ハ酸氣嘔吐拘  
攣腹痛黄疸等の諸症を發せしむ  
出産の日も當り醫者の付添ふを以て小児食  
物の事も付差固まれば甚く無益に考へられ  
ると雖も大抵産婆と云ふものハ上は云ふ如







く道理も福へまゝして小児は飲食と勸むるを欲し産母は控るも亦医学あまは危難の生多敷と知りて以て醫者の差圖は速著したることとも許せばあり出産近ハ胎兒と云ふも汝ハ腹中ニ在る長く断食したると世俗は思ひども決して然るに飽食し終りて直に出産し之れをのかり其證據ハ肥腫志うれと見て知る原し何ぞ産婆の食りて飽るうれ程に餓鬼の國より来るりの非を扱て出世せよと

きを食物も全く愛り且之を食うて消化せよバあゝぬ故に消化器ハ之をあら様は用意せざるべし若し此等の事あらずバ産婆の欲する通るふ食せしむるを以て軍良の無害ある法とてへし然れども胎兒出産の知りたる其腹中ニ亞蘇屎と名づく思き粘着すしその充満する故に之を押し除きて飲食を受るは様は消化器を用意せざるべし又此時産母の胸肉の牛乳の腐汁の腐る



薄くして溶解する質の水液ありて産児の求  
 子應を乳や小供へ而して産児の之を吸取  
 する乳汁分泌を速くす所所以ありて亦缺  
 けりし事なり故に出産後直に産児を乳  
 房に當て抱くは直に希望する感應を發する  
 あり然るに如し此時に當るに母胸より産児を  
 ちりて天賦の食物と與へしして産児の欲す  
 るを他物を食せしむるときは大きな害を  
 おし度を経験する所あり

大抵出産の後二十四時の間は母の胸内に  
 て乳汁を分泌するを以て此間ハ如何様の食  
 料よりも産婆をして産児と與へしむると  
 あらざる  
 凡て出産の後産母の胸中に貯る薄き牛乳の  
 ぬき水液ハ産児の腸内より亜蘇尿を排泄  
 するに効能あり且少しの栄養の質を食す  
 て實に此産児と與ふべき天賜の食物と云ふ  
 べし然るに若し乳汁を分泌するに非常



遅延あるときは小児は他の食物と與へざる  
 べし其時只用ふべきものハ淡和也  
 人乳小最も能く似たる飲料を其  
 解てハ種々食物を攪ひ勸むもの何れ  
 清浄ある牛乳と温湯と等分して之ハ白砂  
 糖少許を加へる程人乳に似て良きも  
 のハあハパップ或ハバナダ麵粉を水煮  
 くと名けたる不潔なりて糊様の調合物ハ堅  
 く飲ませるべからず禁まじし

小児と規則正しく哺養を為さば最も大事なる  
 あり然り而して産後二三週の間小児ハ眠  
 食共其甚く少なきものあるハ此頃より母ハ  
 少く堪忍をありて哺養するときハ小児  
 於てハ直に規則正しく癖を得べし然きども  
 小児ハ幾度乳を吞すべしと云ふ定則ハある  
 礼とも大抵大人の如く三時或ハ四時毎に一  
 度あり十分ありべし  
 小児ハ飢ゑされれば決して啼うんと思へば程



間遠ハあゝ然々不啼々ハ第一子乳を吞まると  
 多々生々とも満腹中急々啼も知々々々々々又  
 小児の不決一層甚々々々々々乳房を握り付く  
 と死ハ其原因ハ何れも何れもやと知々々々々々  
 是腹痛申急ありと心得て秘茶と稱へる賣  
 薬を用ふ事とも此類多々ハ阿片を混和した  
 るもの申急只小児一時の苦痛を緩ふ事其の  
 みあり  
 若く斯く度々哺乳を多々致不良ありとせば何

故に小児ハ屢々乳を希望するやと疑ふもの  
 も何れも人々々々々々病身するの食欲ハ産後早  
 く癒付き易き時より規則正しく哺乳せざる  
 より起るあり故に後來の消化器の容納ハ初  
 年の哺養を抱り消化器の病ハ食物の不良上  
 起る事と思ふて哺養ハ小児の生命を救ふ  
 此の方々々々大人の如く健康を得せしむる所  
 の肝要ある事務と云ふ我々知り務て是迄の間  
 違ある事ともを改正せん



乳汁ハ長く生命を扶持す所の無二の食品  
 ありて造化より小児榮養の爲と與へられ  
 ずありて小児の齒を生じて嚙下れあり  
 咀嚼すべき容體を顯はし消化器も異質の食  
 物と消化をすべき状況に至る迄は他物を受け  
 食せず自ら自然の天理あり  
 母の乳汁ハ八月又ハ十月の間を哺養  
 足るべからざる頃小至れば單純なる牛乳  
 薄藜の藕粉又ハ乳汁と和したる乾餅等の如

冷水ヲ与ヘシ

き穩和あり食品を加へて榮養を補助を  
 初生の頃より時々冷水少許を與ふべし其咀  
 食するに小至れば之を飲みて殊に喜色を顯  
 はさば残る乳を渴するとき若し之を與へさ  
 ば乳汁少くハ渴を止むるに足らざるあり  
 小渴の如く死を免れ小至るべし  
 造化の十分子供へて工風を知りてか故  
 小下劑を與ふるに追出さんや分後直小産  
 免下劑を與ふるに多くハ世の風習あるを



帝子益あきみになりに却て害をあそぶと多  
くまを醫者や差圖ふ何れききバ決し之を  
用ふ

○乳母の事

小児乳を吞むること母の職掌あきバ之を  
あてしもの出来る母あれば此大切なる職掌を  
他人に任むへしに並上ふハ乳母もその  
此職掌の代役を勤むべきその中容易く心得れ  
ども大小燃ゆる元來其母の生みし兒あきバ

若し其母病を受ず體を損する小何れききバ  
乳母に托せん何れ如何とあきを其母の乳  
ハ兒體に適當すべき理なりハ他人の乳汁ハ  
勝るゝあり

小児養育の事免ふ造化此供へし食物  
りおを小兒に與へし其母に於て罪罰を蒙  
るべき澤あきバ餘程不都合の事故あされ  
バ之に背くものハ何れききと思ふハ世人の  
通情あきども儘富貴の輩ハ燃ゆるききもの



あり用心をば

若し母疾病等あり其乳小哺乳しかきハ其

代人ハ健康あり乳汁の多く生れ乳母

より純きそのハあきし手育てそとハ乳房

興へ能つとをうそありをを乳よりハ安全あり

こや勿論なり

乳母を撰ふハ必以醫者の差圖を受く應し

何とあまハ俗人ハ相當の乳母ハ不ゆるた

若し之を熟達したる醫者ハ向へハ一見し

乳母の職掌不相違ふことを知悉バあり  
 而して乳母ハ兩乳房共良性の乳汁を持ち  
 たり少婦とよしと又生れ六ヶ月やもた  
 りし乳母の乳汁ハ初生児ハ相  
 當せきし撰り乳汁の質ハ變り易きものゆゑ  
 乳母を求むる児の年齢と格別相違せし乳母  
 を持し乳母と撰ふべし  
 乳母と撰ふハ殊に其性質を能く注意し  
 根情悪しきか或を念怒し易きハ或を暴厲ハ



新性質何れものも一切用ふへりは是也此  
 等如稟性ハ乳汁ハ感して害をあたふ人  
 能く知る所あるハたり又慈く斜視吃内等  
 ぬき醜陋ある容體ある乳母ありて醫者  
 全カク禮儀ありや許さずものを痛ふ  
 乳母ハ小兒を養育せしむる實母のあせぬ  
 小親切を盡さしむるは小兒取扱  
 付てハ常ニ其乳母の身持を成丈けし  
 用ひて穿鑿せしむる殊ハ外出を許さず  
 乳母見守り乳母

ハ種々の悪計と行ひ職掌を措て自分の用  
 をさしむる何れも長き間自分用を得  
 て小兒哺養の世話あき様とせんく小一  
 度ハ乳汁を多く勧め吞せ小兒をして甚  
 満腹せしむるあり又悪しき乳母を竊  
 ニ阿片丁幾等ぬき麻葉を用ひて己の眠  
 小兒の妨々ぬやう小兒を麻睡せしむる  
 の何れ凡て此等ハ悪しき風習あるハ故ニ其  
 母と乳母の絶え以て注意して怠らざるやう





子共育草

卷上

二十三



子共育草

卷上



小兒病

小兒病氣も付き醫者を探せしむる者も  
乳母を以て賣薬を用ひしむるも付白状せ  
しむるも其母を以て少くも思ひ寄らせ  
たりと度これあり

小児生れて後一二ヶ月の間を夜中四五夜も  
哺乳を要用とすれども三四ヶ月の後ハ極く  
と早朝は哺乳を止まば十夜中直に通宵睡  
眠の癖を得べし又母を以て夜中不意に児

守部屋に侵入し乳母の乳房に咬つかれ  
けら小児を咬らば痲疹を起すべし此癖ハ

飲食の不消化を起し心定むる方々此小兒  
乳母の乳母の體に密着すべし故に乳母の體

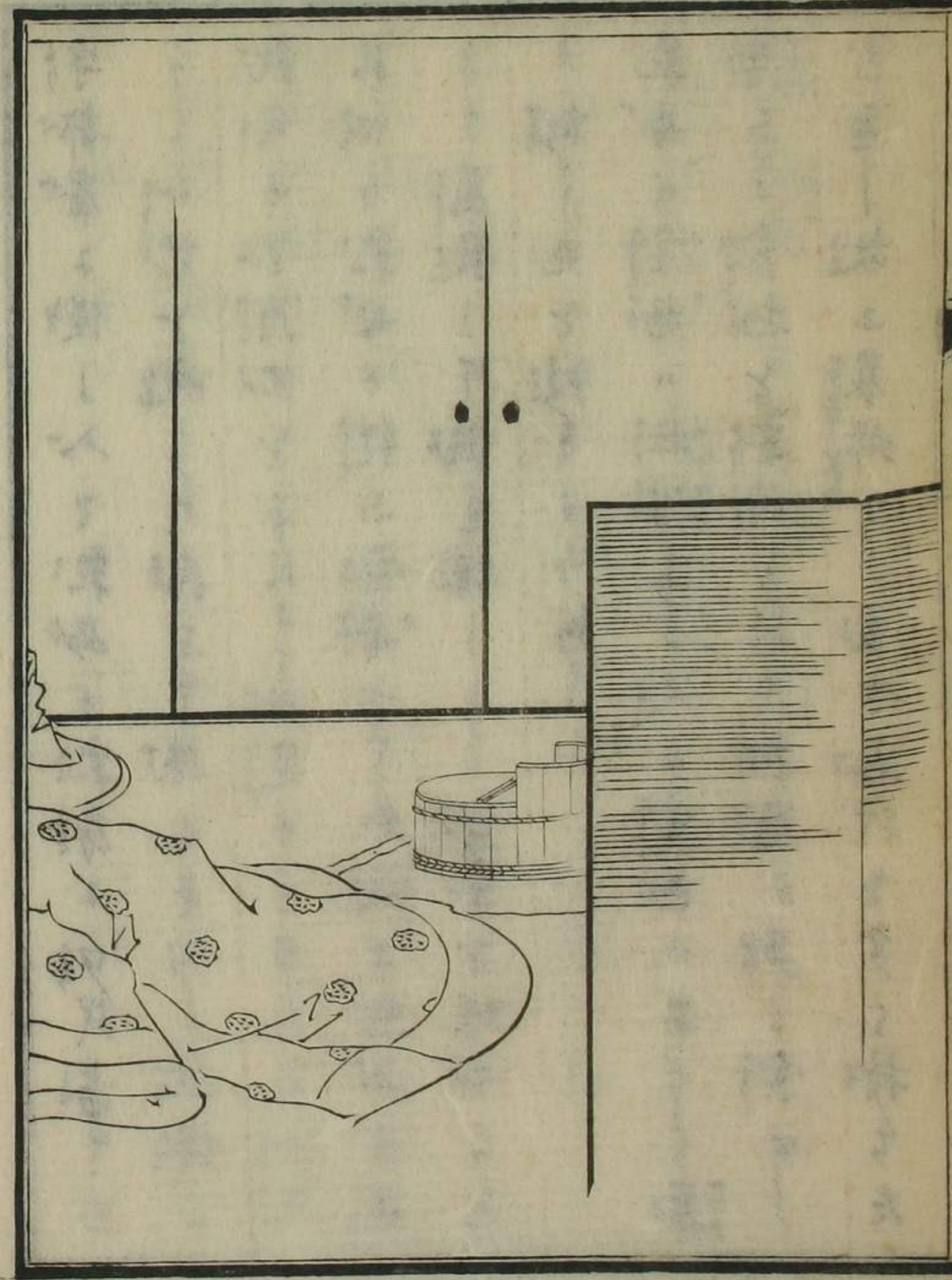
より蒸發して穢を損じしむる空氣を呼吸せ  
り故に死を致すものあり

乳母の食物ハ壯健あり人の食物の如く素  
薄あり食物を定時にして相應は多く食せし  
むる故に農婦より良き乳汁を多く持たす





二五



三十一



乳母人ハあり之乳母婦の食物を甚く素薄かれ  
 多あり  
 世俗ノ婦人の哺養は乳間ハ膏濃ある食品を  
 多食一或は飲外ニ飲食を要用とす之を  
 其理ふきあてや此等の弊風ハ乳母の健  
 全と害し從て乳汁を損ふものなり又哺養  
 中ハ麦酒其外凡て酒類を乳母が飲ますハ無  
 用ノ事ナリ乳母健康あるハ此等の心配ハ  
 及ばざれば

乳母ハ毎日定時の室屋外にて運動し且一週  
 二度宛浴湯ハ入るべし

○器械にて哺養ノ事

器械を以て哺養するハ程能く養育しかたき  
 こやまゝ有り殊ニ都會より難事出来たり  
 ものあり乳母も養育取扱ハ念入ると乳ハ  
 手育前ハの危難を免るべし只都會に於て  
 且田舎の如く純潔なる牛乳得かくは養ハ  
 且如何あるを市中より賣却する其の牛乳ハ



孩児の養育ハ金<sup>カネ</sup>掛當<sup>カケアタ</sup>セキもの多<sup>オホ</sup>キ故<sup>ユヘ</sup>  
 あり  
 小児の食品<sup>シヨウジノシヨク</sup>ト一<sup>ヒト</sup>種<sup>シユ</sup>用<sup>ヨウ</sup>スル<sup>ル</sup>其<sup>ソノ</sup>種<sup>シユ</sup>類<sup>レイ</sup>多<sup>オホ</sup>ク  
 此<sup>コノ</sup>乳<sup>ニ</sup>も純潔<sup>ジュンケツ</sup>あり牛乳<sup>ウシノチ</sup>よりよ<sup>ヨ</sup>ク其<sup>ソノ</sup>味<sup>アジ</sup>を<sup>シ</sup>あ<sup>ヘ</sup>但<sup>シカ</sup>  
 一<sup>ヒト</sup>其<sup>ソノ</sup>牛<sup>ウシ</sup>乳<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>必<sup>カナラ</sup>以<sup>テ</sup>甘<sup>カン</sup>味<sup>ミ</sup>十<sup>ジュウ</sup>分<sup>ブン</sup>な<sup>ク</sup>き<sup>テ</sup>於<sup>テ</sup>之<sup>ノ</sup>以<sup>テ</sup>  
 且<sup>カ</sup>成<sup>ル</sup>べ<sup>シ</sup>ハ同<sup>ドウ</sup>牛<sup>ウシ</sup>の<sup>チ</sup>乳<sup>ノ</sup>汁<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>用<sup>ヨウ</sup>ス<sup>ル</sup>或<sup>シ</sup>は  
 以<sup>テ</sup>何<sup>ナニ</sup>ん<sup>ト</sup>と<sup>シ</sup>な<sup>ス</sup>色<sup>イロ</sup>ハ縦<sup>タテ</sup>ハ同<sup>ドウ</sup>様<sup>ヤウ</sup>の<sup>チ</sup>食<sup>シヨク</sup>物<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>飼<sup>カ</sup>ひ<sup>ト</sup>  
 其<sup>ソノ</sup>牛<sup>ウシ</sup>と<sup>シ</sup>陸<sup>リク</sup>も<sup>シ</sup>牛<sup>ウシ</sup>異<sup>イ</sup>あ<sup>ヘ</sup>き<sup>テ</sup>バ<sup>シ</sup>乳<sup>ノ</sup>も<sup>シ</sup>亦<sup>モ</sup>從<sup>ツ</sup>て<sup>シ</sup>同<sup>ドウ</sup>一<sup>ヒト</sup>と<sup>シ</sup>  
 以<sup>テ</sup>故<sup>ユヘ</sup>ハ数<sup>スウ</sup>種<sup>シユ</sup>の<sup>チ</sup>牛<sup>ウシ</sup>乳<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>混<sup>マ</sup>用<sup>ヨウ</sup>一<sup>ヒト</sup>或<sup>シ</sup>は<sup>シ</sup>度<sup>タク</sup>々<sup>ト</sup>異<sup>イ</sup>ハ<sup>レ</sup>  
 此<sup>コノ</sup>故<sup>ユヘ</sup>ハ数<sup>スウ</sup>種<sup>シユ</sup>の<sup>チ</sup>牛<sup>ウシ</sup>乳<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>混<sup>マ</sup>用<sup>ヨウ</sup>一<sup>ヒト</sup>或<sup>シ</sup>は<sup>シ</sup>度<sup>タク</sup>々<sup>ト</sup>異<sup>イ</sup>ハ<sup>レ</sup>

此<sup>コノ</sup>乳<sup>ノ</sup>生<sup>ナマ</sup>乳<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>用<sup>ヨウ</sup>ス<sup>ル</sup>より寧<sup>ニ</sup>ろ<sup>ク</sup>同<sup>ドウ</sup>牛<sup>ウシ</sup>の<sup>チ</sup>乳<sup>ノ</sup>汁<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>  
 を<sup>シ</sup>用<sup>ヨウ</sup>ス<sup>ル</sup>小<sup>コ</sup>如<sup>ニ</sup>き<sup>テ</sup>ハ勿<sup>カ</sup>論<sup>ラン</sup>あり又<sup>モ</sup>小<sup>コ</sup>児<sup>ノ</sup>の<sup>チ</sup>注<sup>チウ</sup>  
 育<sup>イク</sup>小<sup>コ</sup>供<sup>コ</sup>へ<sup>テ</sup>此<sup>コノ</sup>食<sup>シヨク</sup>物<sup>ノ</sup>ハ成<sup>ナ</sup>成<sup>ニ</sup>天<sup>テン</sup>然<sup>ゼン</sup>の<sup>チ</sup>食<sup>シヨク</sup>物<sup>ノ</sup>毎<sup>マ</sup>日<sup>ニ</sup>  
 乳<sup>ニ</sup>と<sup>シ</sup>小<sup>コ</sup>似<sup>ニ</sup>く<sup>テ</sup>ハ此<sup>コノ</sup>成<sup>ナ</sup>成<sup>ニ</sup>撰<sup>セン</sup>バ<sup>シ</sup>さ<sup>シ</sup>て<sup>シ</sup>以<sup>テ</sup>故<sup>ユヘ</sup>  
 牛<sup>ウシ</sup>乳<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>水<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>炭<sup>タン</sup>等<sup>ト</sup>分<sup>ブン</sup>り<sup>て</sup>白<sup>シロ</sup>砂<sup>サ</sup>糖<sup>トウ</sup>少<sup>シ</sup>許<sup>コ</sup>を<sup>シ</sup>加<sup>カ</sup>へ  
 之<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>九<sup>ク</sup>十<sup>ジュウ</sup>八<sup>ハチ</sup>度<sup>ド</sup>の<sup>チ</sup>温<sup>オン</sup>度<sup>ド</sup>ハ温<sup>オン</sup>め<sup>テ</sup>此<sup>コノ</sup>乳<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>則<sup>ス</sup>ち  
 天<sup>テン</sup>然<sup>ゼン</sup>の<sup>チ</sup>食<sup>シヨク</sup>物<sup>ノ</sup>ハ甚<sup>シ</sup>ど<sup>シ</sup>似<sup>ニ</sup>く<sup>テ</sup>ハ此<sup>コノ</sup>乳<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>産<sup>サン</sup>後<sup>ゴ</sup>ハ  
 個<sup>コ</sup>月<sup>ゲツ</sup>ま<sup>デ</sup>十<sup>ジュウ</sup>月<sup>ゲツ</sup>の<sup>チ</sup>間<sup>カン</sup>ハ與<sup>ヨ</sup>子<sup>シ</sup>へ<sup>テ</sup>き<sup>テ</sup>り<sup>の</sup>を<sup>シ</sup>之<sup>ノ</sup>  
 乳<sup>ニ</sup>あり<sup>テ</sup>但<sup>シカ</sup>初<sup>ハツ</sup>生<sup>シヨウ</sup>児<sup>ニ</sup>ハ水<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>乳<sup>ノ</sup>汁<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>炭<sup>タン</sup>等<sup>ト</sup>分<sup>ブン</sup>り



まきとも夫より漸くは水量を減し七ヶ月の  
未頃に至れば乳汁のすふすや或良といふも  
乳汁の小兒に相應せしむると何まき水はクリ  
ーム濃乳汁の上澄みとを和し少許與ふを  
良あり代用といふ是れクリームを乳汁に比  
せしむれば淡薄なり消化し易く且養分を合む  
ちと多きまきバネリ又食物はなれ其與へ  
方小兒も用心しぬ石の食物も小兒に相應  
せしむと思ふときハ時間を久しくおき少許

つゝ與へ食後半時計の間熟睡せしむハ其愛  
も去る也

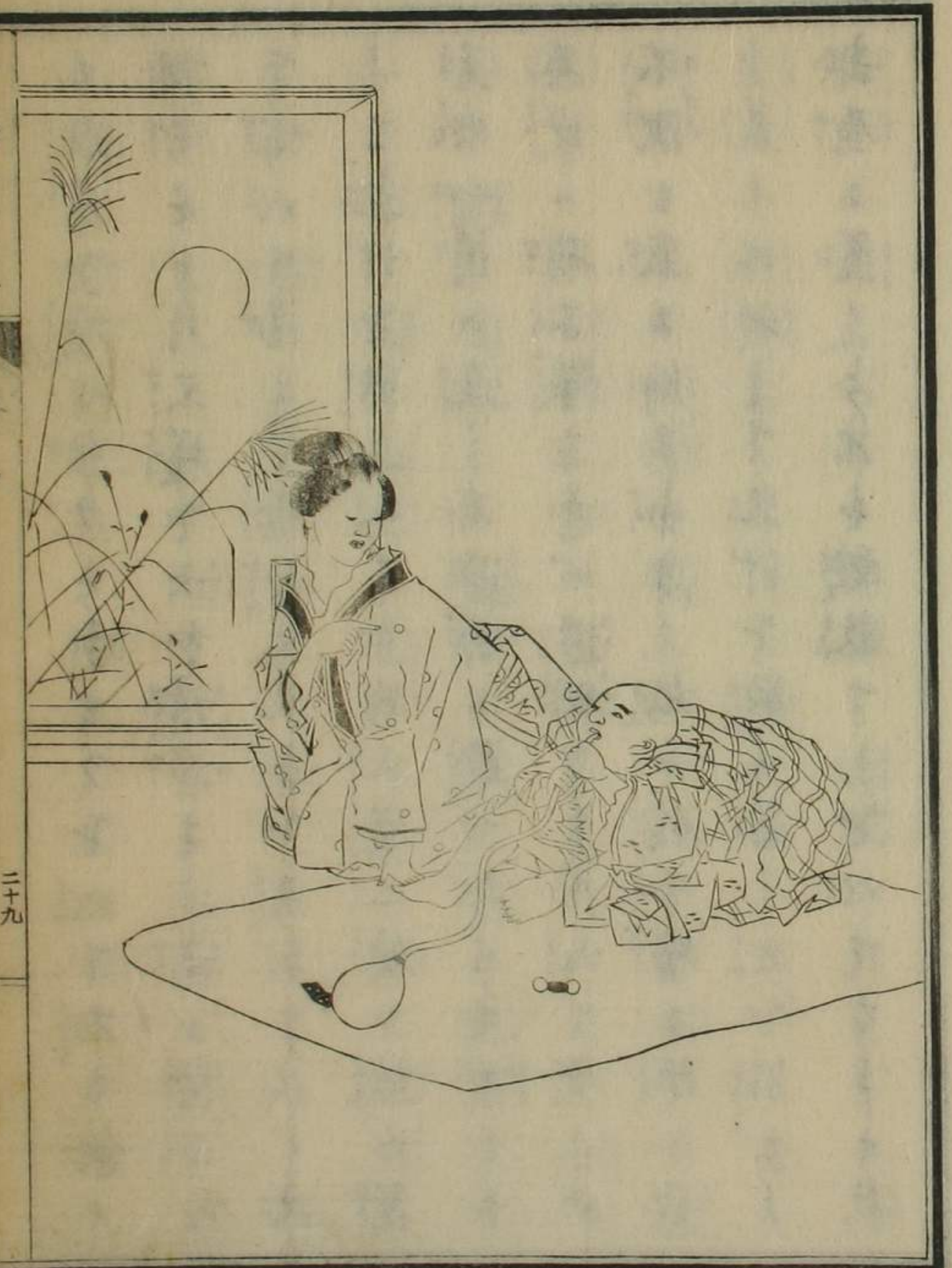
都會ありとてと純潔あり乳汁ハ得るべき  
のなれば之を得んとまきまハ乳汁を鎮定し  
其クリームを取用すべし其故ハ如何様のも  
の乳汁と混和せしむもクリームと共に上昇  
せしむるものなきをあり

小兒に乳汁を與ふるハ匙を以てせしむる  
壺より徐くは吸せしむ一頓は嚙下すべし



但乳汁を嚙下せるとき唾液之マシ混下して  
消化の扶助をあせ成りて若し他の吸法を用  
ふまば大に消化器を損まきバあり

吸法も八種この工風あまとも精製ヨキコシラしと和  
りあ新木綿を三重四重に疊ヨシて一小孔を穿ち  
乳房形ホトシクにあし口吻ホトシクに穏当ありやう小造りと  
新玉のを相應なる形状大小の硝子壺ハコに付け  
る成良とけ又銀或は象牙羊齒等ハコをて作るとり  
乳房もあまとも就中店賣アゲしを新所アゲのゴム製セ





の乳房を壇壇に付けとれものを以て尤も能く  
 相當相當をとり又壇壇を十分十分清浄清浄を搦搦し用心用心し  
 て前前以て湯湯を壇壇并并に乳房乳房を洗洗はされバ決  
 して乳汁乳汁を貯貯ふべし又壇壇二箇二箇を供供へ置  
 其肉其肉一箇一箇ハ直直し用達用達様様に貯貯へおくも可可あり  
 其壇其壇ハ硝子硝子製製ありバ透明透明なり成成以て少少し此  
 不潔不潔も直直し知知り易易き極極小硝子小硝子壇壇に限限るべ  
 小蓋小蓋一ぬ此此して乳汁乳汁を貯貯へ若若し之之を温温め  
 部屋部屋に置置くとれを酸敗酸敗すを以てなすけ

温室温室に貯貯ふべし若若し酸敗酸敗を起起しときハ其  
 度度小新鮮小新鮮ありものを與與ふべし  
 小児小児に右右の乳壇乳壇を供供ふハ三四時三四時毎毎り一度  
 宛宛りして十分十分に吸吸ひとれと見ゆるとき之之を  
 取取り懸懸し用心用心して嘔吐嘔吐を催催す程程小飽満小飽満され  
 へし凡凡て小児小児の嘔吐嘔吐を起起す元元と飽満飽満す  
 るより起起るるより飲吞飲吞の適度適度を過過きたる乳  
 母乳母の誘誘ふ云  
 る如如く嘔吐嘔吐を催催原原の徴候徴候ありバ嘔吐嘔吐せし



消化器を損なうそのより勝まりと云

○ 乳離れの事

哺乳を全く廢止すその齒を生じて自ら食  
品を變へ可き容體を顯し且消化器も児體を  
生育せしむ種々の淡薄あり食物を受るる消  
化を其様子相見えらるるときを以て去るべし但  
此期ハ大抵十一月より十四ヶ月の間あり  
此頃より漸く小乳汁より他の食物に移り  
馴らむるときは何も心配すべし古とを去るその

あり故に乳汁より他物に移るるハ成るは  
漸くして藕根汁藕根の粉末と乳汁の糜  
粥又を乾餾粉を乳汁に溶和したるもの  
き羹汁あり食物より乳汁に能く似て淡薄  
なり性味のそのより馴らる乳離の後數ヶ月  
の間之を以て生長を去るべし然るとも如く小  
児より肉汁を欲せらば淡味の肉汁を時々少  
く宛念入るべき也ホニカ此頃より於て主として  
病原とありその膏濃き食物を多く食せし



むく風習より起るて甚く間違ひの風俗ある  
 巴結コロラツネ注意して之を避くべし  
 の曰く小児の病事ヤクシ苦痛クツウを致すを忌むを其  
 母は於て啼かすナゲルハしきことあるべし  
 其母の育法を誤るアヤマて於て小児小病コガヤク發せし  
 める於て或思オモひを尚一層の歎痛ナゲクを増すべ  
 しと  
 凝體食物より凝體食物に移すカタクキクヒモノふを胃を漸く  
 之は馴らして移すカタクキクヒモノときを心配ココロあきものなれ共

如く頓ツラキは移り變つるときを必りカタクキクヒモノ飲食不化の  
 病氣を醸し成すべし  
 母又を小児の安全アセを期を過ぎり引續き  
 久しく哺乳を致すの太タカく多タカきを忌イハし  
 プル氏の説を擧ぐ之を戒む其説ニ曰く非常  
 引續き長く哺乳するもの母の心ココロ不其  
 害甚くしきもの何り元來乳汁ハ血液養成の  
 元質ゲンシツあり之を吸スひて病を發ツクす  
 とシヤカライ際し十八ヶ月或二十ヶ月の間も哺乳



一之ヲ為リ衰疲柔弱ニあり飲食不化及バ  
神經病を以テ絶え行苦一婦人を看ること  
甚く少く凡又期を過きて引續き哺乳す  
と乳を母を害する多し小兒の為也  
よめは以て寸何とあるハ乳離の期を過くれ  
る乳汁の出ると少あり且其品質もよからず  
引續き哺乳す乳は後ハ漸く小乳汁も悪  
となつて必定あるハなり故に此期を過  
て引續き哺乳すと來夏の病氣を減

一と思ふハ深きヲ實ハ養分の少なき惡  
性の食物と與へ却て小兒の病氣を増えなり  
蓋し斯く嚴しく云ふは我國北アメリカ合衆  
國と云ふあり  
一々々此惡習の行ハれくあ一般あるハ  
乳離を去る小兒も好き時節ハ四月或は九  
十月とり冬季ハ極別惡一さらさきとも暑夏  
を成文通はず之を避くふハ通例の期よ  
り少し前が乳離す外或は少し後れ之



をあけづー又此乳液の期に於てハ神経の感  
 激を起し易きがゆゑ之を安慰するハ家  
 外々々の運動はぬくものなりきバ缺くべ  
 らざる肝要あり〜此運動ハ體を健康  
 する消化器を強壯する移轉したる食物は  
 能く堪へしむる事キ一定あり  
 或人問て曰く小児の二歳はあつて遊を少く完  
 の體食物を用ふましても其後ハ如何ある方  
 法にてぬく何ある時如何なる食物を與て可





あゝや

先づ其法方<sup>シカタ</sup>に答て曰く小児<sup>こども</sup>として徐々<sup>じゆんじゆん</sup>に食<sup>たべ</sup>  
せしむべし其故<sup>ゆゑ</sup>は口<sup>くち</sup>と云ふは食物<sup>じよくぶつ</sup>と胃中<sup>いちゆう</sup>  
に入るゝ前<sup>まへ</sup>は志<sup>し</sup>が能く之<sup>これ</sup>を咀嚼<sup>そくかく</sup>し唾液<sup>たきえき</sup>と混<sup>ま</sup>  
和<sup>わ</sup>まへば消化<sup>じゆか</sup>をよくすれども必<sup>かならず</sup>要<sup>い</sup>  
にせしめて之<sup>これ</sup>を為んと欲せしむ先<sup>まへ</sup>は徐々<sup>じゆんじゆん</sup>に小食<sup>せうじよく</sup>  
せざるべきを能<sup>た</sup>はざるばかり此<sup>こゝ</sup>の急遽<sup>きゆうじゆん</sup>に食<sup>たべ</sup>  
むる悪習<sup>あくじゆふ</sup>を禁<sup>し</sup>す所以<sup>ゆゑ</sup>は如<sup>ごと</sup>く小児<sup>こども</sup>急遽<sup>きゆうじゆん</sup>に食<sup>たべ</sup>  
すれば必<sup>かならず</sup>に食<sup>たべ</sup>むる多<sup>おほく</sup>分<sup>ぶん</sup>あり大人<sup>おとな</sup>の急遽<sup>きゆうじゆん</sup>に小

食<sup>たべ</sup>むる風<sup>ふう</sup>ハ小児<sup>こども</sup>の項<sup>かた</sup>より癩<sup>らい</sup>とありし如<sup>ごと</sup>く此<sup>こゝ</sup>  
風<sup>ふう</sup>大人<sup>おとな</sup>もすゝ寒<sup>さむ</sup>行<sup>ゆ</sup>り况<sup>いふ</sup>や小児<sup>こども</sup>を軟弱<sup>なんじやく</sup>あるも  
此<sup>こゝ</sup>にあらず能<sup>た</sup>く咀嚼<sup>そくかく</sup>せざる食物<sup>じよくぶつ</sup>を多<sup>おほく</sup>分<sup>ぶん</sup>に食<sup>たべ</sup>  
胃中<sup>いちゆう</sup>を飽満<sup>ほうまん</sup>せしむる小<sup>こ</sup>指<sup>さし</sup>とせや  
次<sup>つぎ</sup>ハ如何<sup>いか</sup>ある時<sup>とき</sup>と云ふ問<sup>と</sup>に答<sup>こた</sup>て曰く規則<sup>きぎ</sup>  
正<sup>ただ</sup>しくせよ蓋<sup>かき</sup>し規則<sup>きぎ</sup>正<sup>ただ</sup>しくするとハ家族<sup>かぞへ</sup>  
と共に一日<sup>いちにち</sup>に三<sup>さん</sup>度の食<sup>たべ</sup>事を<sup>じ</sup>如<sup>ごと</sup>く其<sup>その</sup>餘<sup>あま</sup>は尚<sup>なほ</sup>不<sup>ふ</sup>  
食<sup>たべ</sup>むるを云ふは非<sup>たが</sup>むる食<sup>たべ</sup>時<sup>とき</sup>より食<sup>たべ</sup>時<sup>とき</sup>の間<sup>ま</sup>  
に決<sup>き</sup>して食<sup>たべ</sup>せしめざるを云ふなり小児<sup>こども</sup>養育<sup>やしよく</sup>



の盛ある年頃より起るは自然に肥大ありんと  
 多しとのゆえに従て食する時も大人に比し多  
 多しといふは食時と食時の間延びる遠く  
 去るるときは飢渴すべきを以て一日に三食の  
 代り小四食とあり小児の寝めくは皆小食量  
 を平均に分ち與へ最後の食物を夜分寝附を  
 る少し前小軟和より能く消化し易きものを  
 を與ふ登り世より小児の食物とすべくその多  
 くを不當の品よりて消化器を休息せむるハ健

康の為りと大切なりとありて却て之を勞らし  
 小児ハ當然の食物を欲せざる様よりなり竟不  
 飲食不化の病を發せしむる多し  
 又如何ある食物より可ありや」と云つる問に  
 答て曰く「膏腴ありて消化器に相應せし  
 食類を與ふべし」小児は補養物を與ふると大  
 かな誤りなり補養物を與ふべきは小児を強健  
 ますべしと思ふよりあるあり補養物ハ激動  
 して消化しめたるものゆえ柔弱あり小児の



消化器ハ相當せざるのナリ 壯健を欲す  
 て却て柔弱ニあるもの少く、以て大なる誤お  
 小児の食物ニ品數を種々ニ多くせざる無用  
 の事、其消化し易き食物一二品にて生長す  
 る小児ハ其健康するも種々の食品を與へ  
 於小児より遠く、務まき、其孩児の食品を  
 多くハ蔬菜を採ひ、與ふ、常則、名、家  
 と云へ、程、此、醫、師、ハ悉く孩児の間ニ肉食を

あつて戒め、然、ま、ど、も、二、歳、不、過、る、者、ハ、割  
 食と相當し、分量を加減して一日一度宛肉  
 食と與ふ、と、者、を、多、く、ハ、児、體、ニ、相、應、し、て  
 健と辨らば、其肉を牛羊を以て尤も消化  
 し、中、に、ハ、肉、類、其、餘、塩、漬、の、肉、類、を、與  
 ふ、づ、を、又、熟、菓、と、少、く、つ、食、物、と、共、に、與  
 あり、を、よ、し、と、ん、但、し、種、子、并、ニ、皮、殼、ハ、消、化、し  
 かつ、と、腹、中、を、刺、衝、し、小、児、を、病、發、せ  
 し、む、が、用、心、し、て、之、を、取、除、く、也

二 傳 育 童 卷 上 三 七



Handwritten text in vertical columns within a rectangular border. The text is mostly illegible due to fading and bleed-through from the reverse side of the page.

子供音草卷上終



